

第 54 期 滋賀地方最低賃金審議会

令和 2 年度第 4 回滋賀県最低賃金専門部会議事要旨

開催日時	令和 2 年 8 月 5 日（水） 9 時 20 分～11 時 45 分
開催場所	大津労働基準監督署 会議室
出席状況	<p>公益代表委員（定数 2 人） 中 睦 平井建志</p> <p>労働者代表委員（定数 3 人） 池内正博 大江彰宏 大西省三</p> <p>使用者代表委員（定数 3 人） 石井 太 石田秀幸 西田保夫</p> <p>事務局 4 人 足立労働基準部長、綿貫賃金室長、辰巳室長補佐、唐牛賃金指導官</p>
主要議題	滋賀県最低賃金の改正決定について（金額審議）
議事要旨	<p>使用者側からは、本来なら 0 円の主張だが他局の状況をみて 1 円引上げの提案があった。</p> <p>労働者側からは、リーマンショックほどの状況には至っていないとして、影響率からみて 4 円の提案があった。</p> <p>労使の意見の隔たりが埋まらず、金額の一致には至らなかった。</p> <p>採決の結果、滋賀県最低賃金を現行の 866 円から 2 円 0.23% 引上げ 868 円とすることを、滋賀地方最低賃金審議会へ専門部会報告することになった。</p>